

第 3 期中期事業計画

2019～2021 年度

公益財団法人大和市国際化協会

目 次

第1章	第3期中期事業計画の位置づけ	1
1-1	策定の背景・趣旨	
1-2	計画期間	
1-3	計画の位置づけ	
1-4	事業体系	
第2章	近年の国際化協会を取り巻く環境の変化	3
2-1	日本における外国人の増加	
2-2	大和市で暮らす外国人の現状	
2-3	協会事務所の移転と国際交流サロンの開設	
第3章	第2期中期事業計画期間（2016-2018年度）の取り組みと検証	9
3-1	公益目的事業1 外国人市民の自立と社会参加を促進する事業	
3-2	公益目的事業2 市民の相互理解を促進し、市民主体の国際化推進活動を支援する事業	
第4章	第3期中期事業計画における目標と事業展開の方向	13
4-1	重点目標	
4-2	事業展開の方向	

第1章 第3期中期事業計画の位置づけ

1-1 策定の背景・趣旨

当協会は、1994年7月の設立以来、地域の国際化の拠点として、市民、行政、企業などと連携・協力しながら、多文化共生社会の実現に向けて事業を展開してきました。

2012年4月、公益財団法人への移行を機に、「大和市総合計画」や「やまと国際交流指針」に沿った中期的な計画として、第1期中期事業計画（2013～2015）を策定し、その後、第2期計画（2016～2018）に移行し現在に至っています。

近年は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、観光目的で来日する外国人が増加し、訪日外国人に対する環境整備が進められています。

一方で、我が国の労働力不足に起因し増加している、技能実習生をはじめとする定住・長期滞在外国人をとりまく環境は良好とは言い難く、外国人が安心して暮らせるよう社会保障制度の充実や日本語学習支援などの環境整備が必要です。

このような状況を踏まえ、多文化共生社会の実現に貢献するという使命を持つ公益財団法人として、事業展開の方向性を示す第3期中期事業計画を策定することとしました。

1-2 計画期間

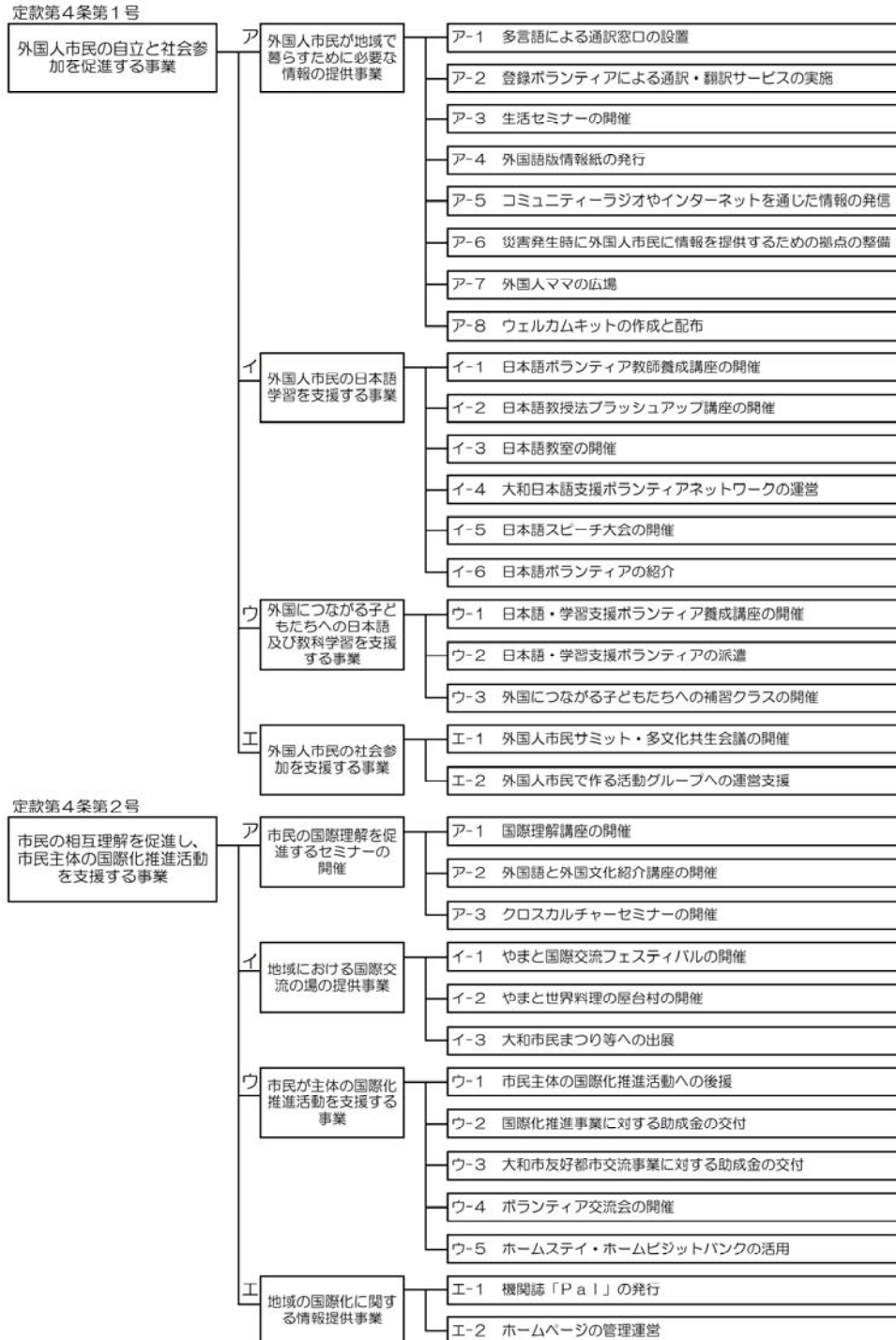
2019年度から2021年度までの3か年とします。

1-3 計画の位置づけ

本計画は、当協会の定款に掲げる目的の実現に向けて、2019年度からスタートする「健康都市やまと総合計画」及び「やまと国際交流指針」と整合性を図り、前期計画との継続性を踏まえたうえで、今後3か年における当協会の事業の方向性等を定めるものです。

1-4 事業体系

事業体系図



第2章 近年の国際化協会を取り巻く環境の変化

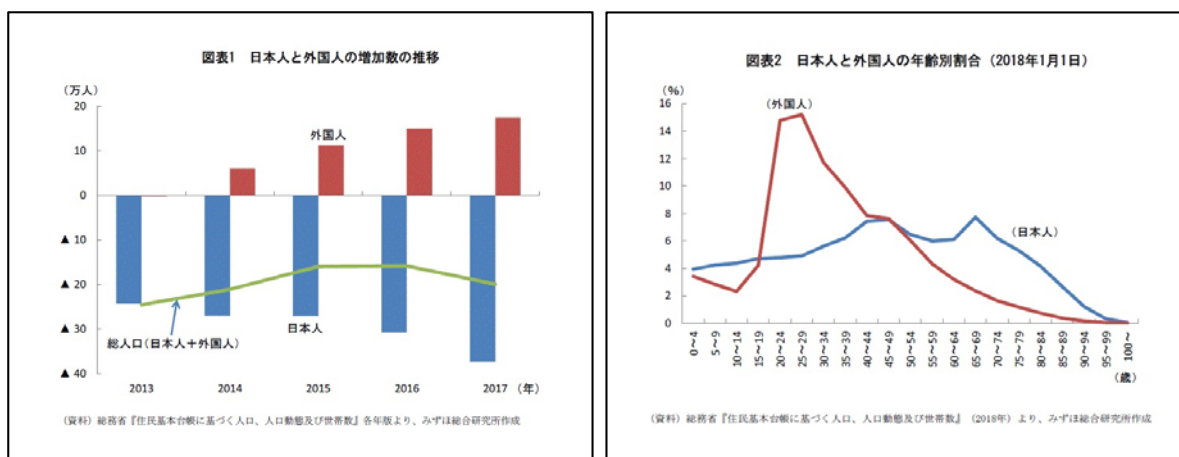
2-1 日本における外国人の増加

2018年1月1日現在、日本における外国人人口は約250万人と、過去最高を記録しました。これは日本の総人口の2%にあたります。

この背景には、日本の少子高齢化に伴う労働力不足があり、技能実習に関する規制が緩和されたり、留学生政策が進められたりするなど、外国人が働きやすく、学びやすい環境が整えられてきたことがあります。2019年4月には改正された出入国管理法の施行も予定され、外国人が日本で働き続け、永住するための門戸が大きく開かれることになります。

日本に住む外国人の年齢は日本人に比較して大幅に若く、20歳から30歳代が全体の半分を占めています。生産年齢（15～64歳）人口の割合も日本人の60%に対し、85%とかなり高くなっています。

また、在留資格を見ると、「永住者」が75万人で最も多く全体の約3割を占め、次いで「特別永住者」（在日韓国、朝鮮人など）33万人、「留学」31万人、「技能実習」27万人となっています。永住者は、1998年に在留期間の要件が20年から10年に緩和されて以降増加し続けており、日本で就労する外国人の増加と相まって、今後も増え続けるものと思われます。



参考・出典：「大都市圏を中心に増加する外国人」2018年7月25日／みずほ総合研究所

2-2 大和市で暮らす外国人の現状

(1) 人口

2018年8月1日現在、大和市に住民登録をしている外国人市民の数は6,543人となっています。これは市民全体の2.78%に当たり、その割合は3年前と比較して僅かに伸びているのですが、人口の伸びが鈍化している近年では決して小さな数字ではありません。

注目すべきは、3年間の市民全体の増加人口のうち外国人市民が占める割合が30%という点です。この比率は年々上がっており、2017年から2018年の1年間だけを見ると、実に増加人口の50%を外国人市民が占めています。

	外国人市民(A)	大和市民(B)	A/B
2015年8月	5,777人 (70か国)	233,210人	2.48%
2018年8月	6,543人 (76か国)	235,711人	2.78%
3年間の増減	+766人	+2,501人	30.63%

(2) 国籍

外国人が住民登録制度の対象になった2012年以降の外国人市民の国籍を見ると、1位は中国で変わりありませんが、かつて上位だったペルー、ブラジルの南米諸国の伸びは鈍化し、代わってベトナム、フィリピンなどアジア圏から来日する人が増えています。

大和市における外国人市民の出身国(上位10位)の推移

	2012年7月末		2015年7月末		2018年7月末		2015-18の増減	
	順	人口	順	人口	順	人口	増減	率
中国	①	1,138	①	1,234	①	1,398	164	13.3%
ベトナム	⑤	495	⑤	654	②	875	221	33.8%
フィリピン	④	691	②	756	③	815	59	7.8%
韓国	③	806	③	745	④	740	△5	△0.1%
ペルー	②	812	④	709	⑤	716	7	1.0%
ブラジル	⑥	368	⑥	291	⑥	302	11	3.8%
タイ	⑦	172	⑦	212	⑦	235	34	10.8%
カンボジア	⑧	163	⑧	151	⑧	191	40	26.5%
ネパール	⑮	46	⑮	56	⑨	159	103	184.0%
台湾	⑲	31	⑩	99	⑩	127	28	28.3%

(3) 在留資格

外国人市民の在留資格を見ると、国の政策を背景に技能実習と留学が大きく伸びています。技能実習生(※)の多くはアジア圏から来日していますが、その半数以上(300人中170人)が近年急増しているベトナムからの実習生です。

留学生ではネパールの増加が著しく、ネパール国籍の人の実に43%(159人中68人)が留学生と、他国の比率を大きく上回っています。これは、日本とネパールが「技能実習に関する二国間取決め(協力覚書)」を行っていないためと考えられます。

技術者、通訳、語学教師などのビザである「技術・人文知識・国際業務」も増えており、市内や周辺市の企業で働く外国人が着実に増加していることが窺えます。

※技能実習制度……出入国管理及び難民認定法に基づき、外国人が日本の技術を習得するため報酬を得て実習を行う制度。

大和事で暮らす外国人市民の在留資格

	2015年8月	2018年8月	増減
身分・地位に基づく在留資格(活動制限なし)			
永住者	2,958	3,191	233
特別永住者	471	419	△52
日本人の配偶者等	424	415	△9
永住者の配偶者等	183	200	17
定住者	649	664	15
就労が認められる在留資格(活動制限あり)			
教授	13	10	△3
宗教	4	7	3
高度専門職	2	26	24
経営・管理	24	31	7
医療	2	2	0
教育	14	17	3
技術・人文知識・国際業務	279	395	116
企業内転勤	7	10	3
技能	73	74	1
技能実習	165	300	135
就労の可否は指定される活動によるもの			
特定活動	45	120	75
就労が認められない在留資格(許可により一定の範囲で就労が認められる)			
留学	191	334	143
研修	4	1	△3
家族滞在	264	323	59
その他			
出生	5	4	△1
合計	5,777	6,543	766

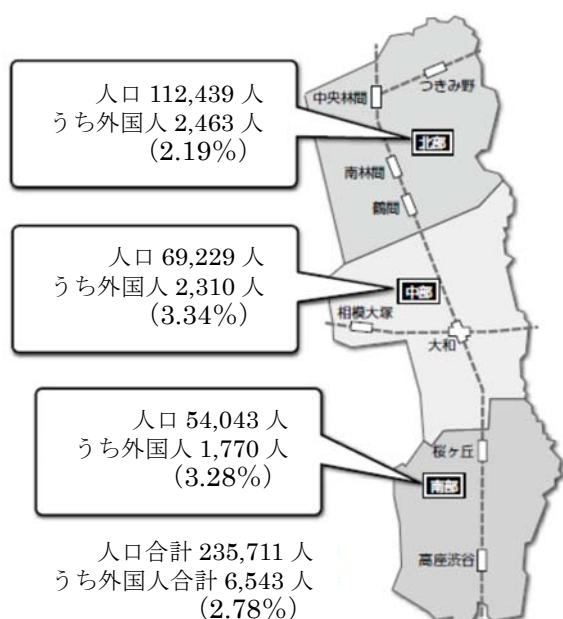
(4) 地区別人口

大和市を北部、中部、南部に分け、地区別に在住する外国人市民の数を見ると、中部、南部に多い傾向があります。特に中部地区の外国人市民の増加が顕著です。南部では地区全体の人口が減少するなかで外国人市民は増えています。

市の人口の伸びが鈍化するなか、ここ3年間における増加人口の3割は外国人市民です。これは人口比(2.78%)の10倍以上であり、この数字は外国人の増加の勢いを顕著に表しています。

地域別の外国人市民の数

		2015年8月	2018年8月	増減
北部地区	人口	111,110	112,439	1,329
	うち外国人市民(率)	2,257 (2.03%)	2,463 (2.19%)	206
中部地区	人口	67,381	69,229	1,848
	うち外国人市民(率)	1,885 (2.88%)	2,310 (3.34%)	425
南部地区	人口	54,719	54,043	△676
	うち外国人市民(率)	1,635 (2.99%)	1,770 (3.28%)	135
合計	人口	233,210	235,711	2,501
	うち外国人市民(率)	5,777 (2.48%)	6,543 (2.78%)	766 (30.63%)



2-4 協会事務所の移転と交流サロンの開設

2018年4月、当協会の事務所が「市民活動拠点ベテルギウス北館」（旧生涯学習センターの建物）に移転し、あわせて、外国人市民から設置要望のあった国際交流サロンが、事務所に隣接して開設されました。

初年度の事務所・サロンの来訪者（利用者）は、月平均約600人。サロンは主に日本語学習や交流の場として活用されています。

12月には「ベテルギウスまつり」として、ベテルギウス本館・北館に事務所を構える様々な機関（青少年センター、市民活動センター、シルバー人材センター、スポーツ・よか・みどり財団、国際化協会）による合同の催しが開催され、多くの市民が訪れました。

第3章 第2期中期事業計画期間（2016～2018年度）の取り組みと検証 ※2018年度事業については、年度終了前で実績が確定していないため事業途中までの結果を記載し内容を検証した。

3-1 公益目的事業1 外国人市民の自立と社会参加を促進する事業（定款第4条第1号）

事業名	取り組み状況（2016～2018年度）	第2期計画（2016～2018年度）の検証
ア 外国人市民が地域で暮らすために必要な情報の提供事業		
1 多言語による通訳窓口の設置	外国人市民のために、スペイン語、ベトナム語、英語、中国語、タガログ語の5言語の通訳を曜日ごとに配置し、各種相談に応じている。なお、2018年度から市立病院においてスペイン語に加えベトナム語の通訳も配置した。 ・通訳件数： 2016 スペイン語 1,413件 ベトナム語 813件 英語 259件 タガログ語 10件 中国語 32件 合計 2,527件 2017 スペイン語 1,333件 ベトナム語 726件 英語 282件 タガログ語 32件 中国語 20件 合計 2,393件 2018 スペイン語 0,835件 ベトナム語 088件 英語 155件 タガログ語 32件 中国語 54件 合計 1,164件（2019/1末）	2017年度までベトナム語の相談の大半を占めていた市立病院関係は、病院の通訳配置により大きく減少した。中国語やタガログ語は事務所移転後件数が増加しており、相談窓口が身近なものと思えらるようになったと思われる。今後も相談しやすい窓口とするため、言語ごとの需要に合わせた工夫をする必要がある。
2 登録ボランティアによる通訳・翻訳サービスの実施	外国人市民が行政機関とのコミュニケーションを円滑にするため、登録された通訳・翻訳ボランティアが依頼に対応する。 ・登録状況：2016 15言語 124名 / 2017 19言語 161名 / 2018 21言語 151名（2019/1末） ・利用件数：2016 通訳 265件 翻訳 452件 / 2017 通訳 308件 翻訳 441件 / 2018 通訳 254件 翻訳 349件（2019/1末） ・研修会開催：2016 4回 参加者延べ 72名 / 2017 4回 参加者延べ 120名 / 2018 4回 参加者延べ 83名	ボランティア登録は今まで年々増加してきたが、2018年度は横ばいとなった。翻訳・通訳の需要が増加する中、さらなるボランティアの確保と、ボランティアに効率的に活動してもらう仕組みを考える必要がある。
3 生活セミナーの開催	外国人市民を対象に、社会の仕組みや生活に必要な情報を伝え、日本社会や地域社会への理解を促す。 2016 生活セミナー（マネープラン）、健康セミナー（日本料理）15名参加 2017 健康セミナー（日本料理）9名参加 2018 実施せず	第2期多文化共生会議の提言に基づき開催している生活・健康セミナーは、受講者が健康づくりの団体を立ち上げ、介護に関する講座を企画するなど、一定の効果は上げてきたが、参加者も減少傾向にあるため、今後は需要を見極めつつ開催を検討する必要がある。
4 外国語版情報紙の発行	4言語版の情報紙を年6回、偶数月に発行し、生活に役立つ情報を提供する。（英語 1,000部、スペイン語 1,000部、中国語 700部、ベトナム語 700部） 発行実績：2016 3,400部 / 2017 3,400部 / 2018 3,400部	情報紙の読者数や認知度は把握できないが、紙面を見たという方からのイベント等への参加や問い合わせもあり、一定の需要があることは確実である。今後も引き続き生活に役立つ情報を的確に提供していく。
5 コミュニティラジオやインターネットを通じた情報の配信	FMやまとの番組内で多言語による情報コーナー「たぶんかラジオ」を週5回放送（月曜スペイン語、火曜中国語、水曜英語、木曜ベトナム語、金曜タガログ語）。行政情報、協会事業、地域イベントなど生活に密着した情報を提供している。2016年度から週3回を5回に増やした。 多言語（英語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、中国語、日本語）に対応したホームページ、FacebookやYoutubeによる情報提供を行っている。	FMやまとやFacebookの活用により情報提供をしている。聴取率の把握は難しいが、様々な情報媒体による情報の発信は重要であり、今後も工夫をしながら継続する。
6 災害発生時に外国人市民に情報を提供するための拠点整備	災害時に多言語で情報を届ける拠点として、当協会と大和市が2015年3月に災害多言語支援センターの設置についての協定を締結。これに伴う訓練を実施している。また、大和市防災展に毎年出展し、災害時の外国人市民の支援についてPRしている。 ・多言語支援センター設置・運営訓練参加者 2016（大和小）127名 / 2017（渋谷中）72名 / 2018（林間小）73名 ・大和市防災フェスタ参加者 2016（林間小）026名 / 2017（大野原小）17名 / 2018（渋谷小）15名	災害時、外国人市民に対して正確な情報を伝えられるよう、毎年、登録ボランティアや地域の団体等との訓練を継続して実施し、災害への対応の向上と地域との連携を深めていく。
7 外国人ママの広場	母親である外国人市民が、子育てに必要な情報を共有し、横のつながりをつくるための居場所づくりを行う。毎月第4水曜日開催。2018年度からの新規事業。 ・2018 10回開催 参加者のべ 230名	少しずつではあるが、新たに参加する人も増えてきている。多くの人が参加することで、ニーズが多様化していくことが考えられる。国籍別や子どもの年齢別など、色々な受け皿を、自分たちで作れるように支援していく必要がある。
8 ウェルカムキットの作成と配布	転入してきた外国人市民に、生活するうえで必要な情報を多言語で提供するためのキットを配布する。 ・2018 1,000セット作成	地域の外国人市民が入れ替わり、若い単身世帯が増えてきていること、また、入管法の改正により一層の増加が見込まれるため、引き続き丁寧な外国人市民に情報提供をしていく必要がある。また、特に外国人労働者を受け入れている企業の理解を深める必要がある。

イ 外国人市民の日本語学習を支援する事業		
1 日本語ボランティア教師養成講座の開催	外国人市民に日本語を教えるボランティアを育成し、地域に開設された日本語教室等における活動を促す。 ・参加者数 2016 41名/2017 実施せず/2018 37名 ※当事業は、日本語・学習支援ボランティア養成講座と交互に開催しているため、2017年度は実施せず。	2年ごとの事業として2015～2016年度、2018年度で実施した。参加申し込みが多くあり、キャンセル待ちも出る状況で、外国人の日本語学習を支援する活動への関心の高さが伺えた。2018年度は、国際交流サロンで活動できるボランティアの発掘に力を入れ、講座途中から実際に活動を開始する受講生も存在した。
2 日本語教授法ブラッシュアップ講座の開催	市内の日本語教室で活動しているボランティアのスキルアップを図る。 ・参加者数 2016 延べ38名/2017 延べ48名/2018 延べ148人	通年で活動する地域の日本語ボランティアにとって、スキルの向上を図る当講座は貴重な場である。2018年度は、開催回数を従来の2回から5回に増やした。「日本語ボランティア教師養成講座」の修了生も多数参加した。開催を望む声も多くあるので今後も継続していく。
3 日本語教室の開催	外国人市民に日本語を学ぶ場を提供する。「日本語初級教室」の授業時間内に保育サービスを実施。 ・日本語初級教室受講者数 2016 30名/2017 32名/2018 26名 ・入門者向け教室受講者数 2016 14名/2017 31名/2018 実施せず	市内の他の日本語教室には保育サービスがなく、ニーズもあることから今後も同サービスを継続していく。
4 大和日本語支援ボランティアネットワークの運営	市内の日本語教室及び外国人の日本語学習支援をしている団体の情報交換や連携の場を提供し、活動の活性化を促す。 ・出席団体 2016 11団体/2017 9団体/2018 9団体	例年ネットワーク会議を年に1、2回開催し、各教室の活動の様子や課題を共有し合う情報交換を行っている。各教室からは、日本語スピーチ大会の周知や発表者の応募などに協力をいただき、当日もネットワーク代表、副代表が審査員として出席している。
5 日本語スピーチ大会の開催	外国にルーツを持つ人が日頃の学習成果を発表して学習意欲を高めるとともに、参加者やスピーチを聴きにきた市民と交流を図る。2018年は全員のスピーチをYoutubeで公開した。 発表者数(母国数):2016 12名(5か国)/2017 11名(7か国)/2018 13名(6か国)	日本語学習に対する意欲の向上のために、継続して実施すべき事業であるが、スピーチ発表を聞きに来る市民の参加を増やすこと、また、さらに多くの市民が集える会場を確保することが課題である。
6 日本語ボランティアの紹介	外国人市民の日本語力の向上を図るため、国際交流サロンにコーディネーターを配置し、学習者とボランティアのマッチングを行うほか、相談にも対応する。2018年度からの新規事業。 ・利用者数2018 46名 ・ボランティア登録者数2018 55名(2019/1末)	2019年1月末現在、55名の市民が日本語ボランティアに登録した。今後も日本語ボランティアと学習者のマッチングを円滑に進め、速やかに学習がスタートできるようコーディネートしていく。
ウ 外国につながる子どもたちへの日本語及び教科学習を支援する事業		
1 日本語・学習支援ボランティア養成講座の開催	外国につながる子どもたちへ日本語及び教科の学習を支援するボランティアを養成する。 ・参加者数 2016 実施せず/2017 28名/2018 実施せず ※当事業は、日本語ボランティア教師養成講座と交互に開催しているため、2016、2018年度は実施せず。	2017年度に実施し、事務局から登録への声掛けを繰り返し行い、新規に16名が協会ボランティアに登録したが、「定期的な活動は難しい」、「夏休みならば活動できる」という声も多く、通年を通して活動できる人材の確保が課題である。
2 日本語・学習支援ボランティアの派遣	日本語力が不足している外国につながる児童生徒に対し、登録ボランティアを派遣して学習支援を行い学力の向上を図る。 ・活動状況 2016 児童生徒数54名 活動回数1,186回 活動時間2,082時間 2017 児童生徒数41名 活動回数0,784回 活動時間1,375時間 2018 児童生徒数29名 活動回数0,728回 活動時間1,123時間(2019/1末)	生徒が市内全域の学校に分散しており、距離的な理由からボランティア派遣が難しいケースがある。また、小学校高学年や中学生を支援できるボランティアが少ないのも課題である。2018年度から転入前の児童生徒を対象としたプレクラスが始まり、学校からの要請は減少傾向にある。
3 外国につながる子どもたちへの補習クラスの開催	日本語の力が不足している外国につながる子どもたちの学力向上を図る。 【夏休み子ども教室】夏休みの宿題、日本語学習、教科学習など児童生徒の希望に沿った学習を個別に対応する。 参加者数 2016 39名/2017 39名/2018 30名 【学習サポート教室】外国につながる子どもを持つ保護者からの要請を受け、日本語や教科の学習支援を行い学力の向上を図る。 参加者数 2016 7名/2017 9名/2018 6名 【にほんごひろば】日本語に触れる機会の少ない就学前の子どもたちに、簡単な日本語を学べる機会を提供する。 参加者数 2016 10名/2017 9名/2018 8名	夏休み子ども教室：学習支援ボランティアの確保が課題であるが、毎年申し込んでくる保護者もおり、ニーズの高さが伺える。 学習サポート教室：放課後に当協会でも学習支援を受けるため、子ども自身のやる気や親の理解を継続的に引き出して進めていく必要がある。 にほんごひろば：市教育委員会と日本ペルー共生協会が「大和プレスクールにほんごひろば」を協働事業として開催(全50回)していたことから、2016、2017年度は「にほんごひろば」を市から受託し、開催期間中に7

		回のみ実施した。2018年度は、市教育委員会が当協会に委託し「大和市プレスクール」として30回実施した。幼稚園等に通っていない子どもが、日本語や集団生活でのルールを学べる教室として貴重な場となっている。
エ 外国人市民の社会参加を支援する事業		
1 外国人市民サミット・多文化共生会議の開催	<p>【外国人市民サミット】</p> <p>外国人市民が地域の一員として、まちづくりに参加できるよう支援するため2009年度から外国人市民と市長が懇談する場として毎年度1回開催。参加者数（内外国人） 2016 25（18）名／2017 24（20）名／2018 24（18）名</p> <p>【多文化共生会議の開催】</p> <p>第4期大和市多文化共生会議は2016年2月から実施し、2018年3月に大和市長へ報告書を提出した。会議では（1）外国につながる子どもを取り巻く困難と（2）外国人に情報が届かないことについて市民が解決の担い手となる前提で検討した。会議の終了後も委員が中心になって外国人が情報を得やすい環境に近づけるための機会をつくっていくことにしている。</p>	外国人市民サミットで出された意見を市の多文化共生施策へ生かし、広く市民に周知していくことも必要と考える。また多文化共生会議は多文化共生社会の実現のために必要なことを検討する目的でテーマを決め、2年間にわたり検討し市へ提案、報告する事業であるが、第4期はこれまでのように提言を作成して行政に解決をゆだねるのではなく、委員自らがアクションを起こすことを重視した。今後も解決の担い手を増やしていくアプローチが必要になっている。
2 外国人市民で作る活動グループへの運営支援	外国人市民が自身の抱える課題を解決するために、自らが主体となって行う活動に対し支援を行う。2013年12月に始まった外国人女性の定期的な活動「外国人女性の会」は、「外国人ママの広場」（公・1ア・7）へと発展したため、2017年で支援は終了。2015年1月からマラソンを通じて外国人と日本人との交流と健康、チャリティーを目的としたグループ「D a l e ! D a l e ! コクサイ」の行う活動に対して支援している。	現状は継続的・自主的な活動を行うグループに必要なに応じて支援しているが、今後は同一の団体への支援期間、支援の方法を検討するとともに、他に支援すべき自主的な活動団体の確認とその支援について検討する必要がある。

3-2 公益目的事業2 市民の相互理解を促進し、市民主体の国際化推進活動を支援する事業（定款第4条第2号）

事業名	取り組み状況（2016～2018年度）	第2期計画（2016～2018年度）の検証
ア 市民の国際理解を促進するセミナーの開催		
1 国際理解講座の開催	世界の動きや市民の関心が高いテーマを選定し、講演会を実施する。（有料。但し賛助会員無料） ・年度別テーマ：2016 ニュースの裏側から知る！地域にらす外国人のこと 参加者 第1回30名 第2回18名 2017 地域にらす外国人のこと。北村浩子さんと読む「世界文学」参加者 第1回30名 第2回30名 2018 実施せず	世界の動きや市民の関心の高いテーマを選定し、比較的人気のある講座だが、大学や民間でも類似の講座を開催しており、実施の必要性を含め見直す必要がある。
2 外国語と外国文化紹介講座の開催	外国語の学習を通して異文化への理解を深めることを目的に実施する。 ・年度別講座名：2016 中国語と中国文化紹介講座（入門レベル）全15回 参加者09名 2017 英会話（中級）と外国文化紹介講座 全15回 参加者15名 2018 実施せず	親しみやすい外国語の学習とその国の文化を紹介することで異文化理解を深める事業だが、民間等でも内容的に類似の事業を行っており、イベントのなかで開催するなどの見直しを検討する必要がある。
3 クロスカルチャーセミナーの開催	学校や団体からの依頼に応じて、外国人講師を派遣し母国の文化や生活習慣などの紹介を行なう。 2016 講師派遣3回 自主開催2回／2017 講師派遣4回 自主開催2回／2018 講師派遣1回 自主開催2回	小中学校やその他の団体の依頼に応じ、外国人講師による母国の食文化や生活習慣を紹介することは、外国文化の理解を深めるのに有効である。団体等からの依頼は減少傾向にあるものの、引き続き実施する。
イ 地域における国際交流の場の提供事業		
1 やまと国際交流フェスティバルの開催	2017年度までは大和駅東側プロムナードで市民による実行委員会が企画運営し、食、音楽、舞踊といった各国の文化を紹介するフェスティバルを開催。事務所を移転した2018年は市民活動拠点ベテルギウスまつり（協会のイベント名は「ハッピーフェスタ」）として、他の機関と連携して開催した。 実績：2016 ステージ09演目、料理9店、ワークショップ5コーナー、フリーマーケット7、協賛19社 参加者5,000名 2017 ステージ10演目、料理9店、ワークショップ6コーナー、フリーマーケット8、協賛16社 参加者4,000名 2018 外国人市民による母国の紹介（4か国）、世界の子どもの遊びと民族衣装の展示、国旗クイズ等 参加者703名	ベテルギウス本館、北館に所在する他の団体、機関と連携して「ベテルギウスまつり」を実施。市民の国際交流が図れる企画を立案し定着化を目指す。

2 やまと世界料理の屋台村の開催	「食」を通して、市民に気軽に外国文化に親しむ機会の提供と、市民間の交流を促進する。 実績：2016 料理 15 店 ステージ 8 演目 参加 7,000 名 2017 荒天のため中止 2018 料理 14 店 ステージ 8 演目 参加 6,000 名	市からの受託事業であるが、親しみやすい食をテーマにして大和駅前で開催するため、アピール効果は高い。市民が外国文化に親しむ場として、今後も継続して実施する。
3 大和市民まつり等への出展	市内で開催されるイベント等に出展。協会及び事業の PR を行う。 2016 市民まつり／2017 市民まつり／2018 事務所移転のため出展せず	協会及び事業の PR の場として有効なため、引き続き実施する必要がある。
ウ 市民が主体の国際化推進活動を支援する事業		
1 市民主体の国際化推進活動への後援	非営利目的で行われる市民主体の国際化推進活動に対し後援を行うほか、活動に関し助言や協力を行う。 ・後援名義の使用許可実績：2016 6 件／2017 9 件／2018 9 件（2019/1 月末現在）	国際化の推進に有益であるため、国際化推進活動支援規程に基づき引き続き実施する必要がある。
2 国際化推進活動に対する助成金の交付	市民が主体の国際化推進活動に対し、助成金を交付して活動を支援。 ・助成実績：2016 7 団体 250,000 円／2017 2 団体 95,000 円／2018 2 団体 80,000 円（2019/1 末現在）	国際化の推進に有益であるため、国際化推進事業助成金交付規程に基づき引き続き実施する必要がある。
3 大和友好都市交流事業に対する助成金の交付	大和市の友好都市である韓国光明市との交流を行う市民が主体となった団体に対し、助成金を交付することで友好都市の活性化を進める。 ・助成実績：2016 申請なし／2017 申請なし／2018 申請なし（2019/1 末現在）	友好都市との交流を深めるために効果があるので、友好都市交流事業助成金交付規程に基づき引き続き実施する必要がある。
4 ボランティア交流会の開催	交流会を開催することで、日頃個人で活動するボランティアに情報交換の場を提供する。（年間 1 回開催） 開催回数：2016 1 回（参加者 21 名）／2017 1 回（参加者 30 名）／2018 1 回（参加者数未定）（2019 年 3 月開催予定）	ボランティア相互の交流を図ることで、活動のモチベーションを保つことに繋がるので引き続き実施する必要がある。
5 ホームステイ・ホームビジットバンクの活用	大和市の友好都市である韓国光明市をはじめとする、海外に暮らす外国人のホームステイやホームビジットを行うホストファミリーの登録、活用を行うことで外国との相互理解を促進する。2018 年度の登録数は 38 世帯。 ・活用実績：2016 大和市から光明市へ青少年訪問団を派遣する年であったため、ホームステイの実施はなかった。 2017 4 世帯が韓国光明市からの青少年訪問団を受け入れた。その他、大和中ロータリークラブ、非営利団体のアユサインターナショナルなどの事業に協力した。 2018 大和市から光明市へ青少年訪問団を派遣する年であったため、ホームステイの実施はなかった。	外国との相互理解を深めるために有効な事業であり、光明市との青少年派遣では不可欠な制度であるので、引き続き実施する。バンク登録者の増加を図る必要がある。
エ 地域の国際化に関する情報提供事業		
1 機関誌「Pal」の発行	協会事業の PR を目的に 6 月、9 月、12 月、3 月の年 4 回発行。 実績：2016 4 回（2,500 部×1、3,000 部×3）／2017 4 回（3,000 部×4）／2018 4 回（3,000 部×4）（予定）	協会及び事業を PR するために、市役所をはじめとする施設に備える媒体として不可欠であるため、引き続き発行する。
2 ホームページの管理運営	協会及び事業の情報を広く伝えるため、ホームページ、Facebook 等の運用を行った。ホームページの言語は、日本語、スペイン語、中国語、ベトナム語、英語、タガログ語の 6 カ国語で提供している。2018 年度は Youtube で日本語スピーチ大会、多文化共生防災訓練などの動画を公開した。	インターネットを通じての情報提供は、現代において欠かせないものであるため、引き続き運用する。今後も利用するツールや内容を検討し、より充実するよう努める。

第4章 第3期中期事業計画における目標と事業展開の方向

4-1 重点目標

第3期中期事業計画期間（2019-2021）は、入管法の改正に伴い、日本における外国人受け入れの大きな転換期になると考えられます。国も外国人に対する支援策を掲げており、今後、自治体や企業を巻き込んで施策を展開するものと思われま

す。これまで長年にわたって外国人市民の支援に取り組んできた当協会の基本スタンスに変わりはありませんが、外国人市民の一層の増加が見込まれることを考え、第3期における重点目標を次の3つとします。

（1）日本語を使える人を増やします

外国人市民を対象とした目標です。子どもから主婦、会社員まで様々な層の外国人市民が、日本での生活をより豊かなものにするために、日常生活に必要な日本語を身につけることを目指します。

（2）多文化共生を理解する人を増やします

主に日本人市民を対象とした目標です。外国人の日本語学習をサポートするボランティアの発掘、育成に継続的に取り組んでいきます。また、日本人と外国人市民の相互理解を促し、外国人市民が地域で活躍できる環境をつくることを目指します。

（3）情報発信と交流を活発にします

外国人と日本人、また異なる国の人同士が、お互いの国や文化を理解するために、インターネットを通じた情報提供や、国際交流サロンを活用した交流を活発にします。

4-2 事業展開の方向

各事業の展開の方向（方針）を次のとおりとします。

公益目的事業1 外国人市民の自立と社会参加を促進する事業（定款第4条第1号）

事業名	事業展開の方向
ア 外国人市民が地域で暮らすために必要な情報の提供事業	
1 多言語による通訳窓口の設置	相談者のプライバシーを尊重し、相談者が利用しやすい窓口とする。
2 登録ボランティアによる通訳・翻訳サービスの実施	ボランティアを増やし、増加、多様化する需要に応えられるようにする。
3 生活セミナーの開催	需要を見極めつつ、開催を検討する。

4 外国語版情報紙の発行	外国人市民にとって有用な情報源となるので、多くの人に読まれるよう配架場所、配布方法を工夫する。
5 コミュニティラジオやインターネットを通じた情報の発信	特にホームページやFacebookなどインターネット媒体による情報提供を充実する。
6 災害発生時に外国人市民に情報提供するための拠点の整備	多文化共生防災訓練、市総合防災訓練に参加する市民、団体を増やす。
7 外国人ママの広場	子育て世代の支援策として、継続して開催する。
8 ウェルカムキットの作成と配布	概ね3年を目安に内容を更新して作成する。
イ 外国人市民の日本語学習を支援する事業	
1 日本語ボランティア教師養成講座の開催	外国人学習者の様々なニーズに対応できるよう、さらに多くの日本語ボランティアを発掘するとともに、指導法のスキルアップや活動時間の多様化を図る。
2 日本語教授法ブラッシュアップ講座の開催	
3 日本語教室の開催	より多くの外国人が学べるよう、ニーズに合わせた日本語教室を開催する。
4 大和日本語支援ボランティアネットワークの運営	市内日本語教室の情報交換の場として、継続して開催する。
5 日本語スピーチ大会の開催	さらに多くの市民に参加いただけるよう、開催場所の変更等を検討する。
6 日本語ボランティアの紹介	日本語ボランティアと学習者のマッチングを円滑に進め、速やかに学習がスタートできるようコーディネートを行う。
ウ 外国につながる子どもたちへの日本語及び教科学習を支援する事業	
1 日本語・学習支援ボランティア養成講座の開催	外国人児童生徒の背景や課題を理解し、学習のサポートができる日本語・学習支援ボランティアを発掘する。協会、教育委員会、学校、ボランティア、保護者が連携し、ボランティアが活動しやすい環境をつくる。
2 日本語・学習支援ボランティアの派遣	

3 外国につながる子どもたちへの補習クラスの開催	外国人児童生徒の学習意欲、学力向上を目指して継続的に開催する。
エ 外国人市民の社会参加を支援する事業	
1 外国人市民サミット・多文化共生会議の開催	話し合ったことが形になるよう、会議形態や進め方を工夫して開催する。
2 外国人市民で作る活動グループへの運営支援	外国人市民の自発的な活動を後押しするよう、必要であれば臨機応変に制度を変えて継続する。

公益目的事業 1 市民の相互理解を促進し、市民主体の国際化推進活動を支援する事業（定款第4条第2号）

事業名	事業展開の方向
ア 市民の国際理解を促進するセミナーの開催	
1 国際理解講座の開催	実施の必要性を含め、見直しを図る。
2 外国語と外国文化紹介講座の開催	イベント時とあわせて開催するなどの工夫をする。
3 クロスカルチャーセミナーの開催	さまざまなセミナーが開催できるよう働きかけをする。
イ 地域における国際交流の場の提供事業	
1 やまと国際交流フェスティバルの開催	「ベテルギウスまつり」の開催に合わせて実施する。
2 やまと世界料理の屋台村の開催	市民の認知度も上がっており、引き続き外国の食文化の紹介を通して、国際理解を深める。
3 大和市民まつり等への出展	協会の認知度を高めるため継続して出展する。
ウ 市民が主体の国際化推進活動を支援する事業	
1 市民主体の国際化推進活動への後援	多文化共生社会の実現に向け、引き続き国際化関連事業を支援する。
2 国際化推進事業に対する助成金の交付	
3 大和市友好都市交流事業に対する助成金の交付	助成対象団体が減少している実情を踏まえ、市と協力して友好都市交流事業を推進する。

4 ボランティア交流会の開催	ボランティア相互の交流を図るため、引き続き開催する。
5 ホームステイ・ホームビジットバンクの活用	ホームステイの受け入れを経験した市民が、協会の他の事業にも参加できるようにする。
エ 地域の国際化に関する情報提供事業	
1 機関誌「P a l」の発行	地域の国際化の啓発につながる機関誌として、読みやすい紙面づくりを目指す。
2 ホームページの管理運営	需要の高まる情報提供、交流のツールとして、SNSの活用など一層の充実を図る。